

韓国幼児教育学会における講演（一）

— 幼児保護と教育の政策 —

津守 真

△本誌12月号に記したように、韓国ではいま幼・保二元化の制度が進められようとしている。この講演は一九九〇年九月八日に、韓国幼児教育学会の要請によって行われた。講演は李相琴女史の通訳のもとになされ、講演題を同女史がつけられた。私としては、幼、保の視点から戦後の保育を省みるよい機会であった。▽

今日の私の講演は、制度を中心にして日本の幼児教育

す。

この四十五年間の歩みについてです。私自身幼児教育を専攻するものとしてこの間を生きて来ましたので、この間に私が体験し考えたことをお話ししたいと思いま

展望

1 日本の幼児教育 (care and education) の歴史的

(1) 一九六〇年以前

東京女子師範学校に国立の幼稚園ができたのが一八七六年で、すでに百四年を経ています。保育園は一八九七年に私立の最初の保育園ができました。それから九年余りになります。両者はずっと葛藤なく両立して、いましが、一九四七年に、学校教育法と児童福祉法が出来て以来、はつきり二元化し、從来託児所と呼ばれていたものが保育所と改称されました。

一九四五年、日本は第一次世界大戦に敗れて、教育においても国家主義の教育から民主主義の教育へと転換しました。一九四七年に教育基本法および学校教育法が制定されました。教育基本法には、教育の目的は人格の完成と平和的な国家および社会の形成にあると明記されています。それが実際に実現されたとはいませんが、私はこれが日本の教育の新しい出発点だと思います。この法律によって幼稚園は学校教育の一環となりました。そして一九四八年には、幼稚園の教育の実際の手引きとして、文部省より『保育要領』が出されました。

保育要領は、米国の占領軍の指導のもとに日本側の委員と協力して作られました。これを読むと幼稚園と保育所の保育の実際はどうすればよいかが具体的によくわかります。また幼稚園の一日、保育所の一日、家庭の一日の保育の実例が示されています。この保育要領は、歴史的にみるならば、米国の進歩主義教育のガイドブックがモデルであるといえます。

一九五六年に、文部省は『保育要領』にかえて『幼稚園教育要領』を制定しました。小学校以上の学習指導要領が、単なる手引き的な指導書から国の定める基準を示すものに改訂されたことに伴い、学校教育の一環である幼稚園の指導書もそれにあわせることが必要でした。また、その頃は幼稚園の教師は小学校の教師より程度が低いと考えられており、いろいろの面で小学校にひけを知らないものにせねばならないという焦りが児童教育関係者の中にありました。新しく作られた幼稚園教育要領は、教育内容を六領域に分け、それぞれについて児童の発達上の特質と望ましい経験を列挙したものです。そ

して保育の実際に当たっては、これらの要素が洩れなく

含まれるように計画する事が必要とされました。この六領域はしばしば小学校の教科と同じものと誤解されましたが。保育要領を読むと幼児の姿がいきいきと浮かび上るのに対し、この教育要領を見ても幼児の姿が見えて来ません。保育要領が幼児の実際に即したものであったのに対し、教育要領は論理的に構成した枠組みに実際を合わせようとしたといえるでしょう。

せつかく保育要領という実際的な手引書があつたのに、また、教育課程の編成は各幼稚園において行うものと明示されているにもかかわらず、こののち日本の幼稚園教育は進歩主義教育以前の画一的な保育へと後戻りしたのではないかと私は思います。もちろんこの間にも、遊びを主とする幼稚園をつくろうと努力していた人々も少なからずあつたことは付け加えておかねばなりません。この間、保育園も同じ保育要領を使って保育をしており、事情は似たようなものでした。

(2) 一九六〇、一九七〇年代

一九六〇年頃から早期知的教育論が盛んになりました。これにはいくつかの理由があります。第一は、スプートニック人工衛星の打ち上げ以来、米ソの間に科学教育競争がはじまり、自由主義教育ではあきたらず、知的能力促進のための効果が求められたことです。第二は、科学的心理学の進歩により、認知能力の効果的学习プログラムの研究が進んだこと、第三は、とくに米国で、貧困や文化的悪条件の環境に育つ子どもに、知的教育を強化するプログラムが大規模になされたことなどです。

日本でも一九六〇年代、一九七〇年代には、早期知的教育論が盛んで、遊びを主とする幼稚園は非常に批判を受けました。この時代は保育の実践者にとって実に憂鬱な時期だったと、私はその時代を経てきて思います。いろいろな実験室で作られたプログラムを保育者が学び、それを子どもに適用するのが保育の実践であるという考え方方が出てきた時代でした。それらのプログラムは、時間割りをきめて、集団で同じ教材を用いて一斉に行われ

ました。また、遊びは学習に効果がある限りにおいて意味があるのであって、他の方法のほうが効果があるのならば、遊びはやめたほうがいいという考えすら出てきました。遊ぶということが幼児が生きる生活の形態である

ことを無視した考え方です。そして子どもを見て考えながらすすめていくような保育の実際は、地をはいざりまわるような非科学的な保育だと批判されました。しかし、この間にも子どもと生活を共にする保育者は絶えることはありませんでした。

私は子どもといねいにつきあとから聞かれていく保育のダイナミクスに魅かれ、これを欠いたら幼稚園はその最も本質的なものを失うのではないかという懸念を抱きつづけました。時間割りで遊びを変えていくではなく、子どもたちの中にある生命的な力によつて変化する姿をどうすれば実証的に示すことができるかというのが、私の長い間の課題でした。

一九六四年に『幼稚園教育要領』が改訂されたのは丁度こういうときでした。この改訂では、以前の教育要領

とほぼ同じ考え方でつくられていますが、各領域について、幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましい『ねらい』が細かく示されていました。

他方、保育所はどうかというと、日本の制度では、幼稚園は学校教育の一環として文部省の管轄下にあり、保育所は、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉法の施設で、厚生省の管轄下にあります。

同じ幼児期にある子どもなのに、そのいずれにゆくかによって、受けける保育の質が違うとしたらおかしなことです。どちらにゆくにせよ、それぞれの子どもが最善の発達をするように保育されねばなりません。戦後初期の指導者たちは、幼・保一元化を主張する者が大部分でした。しかし制度が二つに分かれて出発したために、種々の問題が生まれてきました。幼稚園は教育し、保育所は保育する所と考える人々が次第に増えてきました。幼稚園の教師は、保育所では子守りをしているだけだと言ひ、保育所の保母は、幼稚園では学習ばかりして子ども

を遊ばせないと言い合いました。免許証や養成機関の面でも両者は別々です。

地方小都市、町村では、幼稚園と保育所と両方を設置することができず、その点でも混乱を生じました。

しかし、保育内容では両者には共通なものが多いので、一九六三年に、文部省、厚生省の両局長共同の通達が出され、『保育所の持つ機能のうち、教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましい』とされました。

こういう状況の下に、一九六五年に、『保育所保育指針』が厚生省によって作成されました。そこでは、『養護と教育とが一体となって、豊かな人間性をもつた子どもを育成するとともに、保育所における保育の基本的性格がある』ことが強調されています。また、保育所ではなくて、家庭と同じようなくつろいだ雰囲気が必要なことを強調すると共に、三歳以後については、幼稚園と保育所とは共通の内容をもつように構成されています。

保育の内容はきわめて類似しているのに、制度が二つ

になっていることに対する、一九七五年には、行政管理庁は幼稚園と保育所の実情について全国的な調査を行いました。そして、『幼児の保育および教育に関する行政監察結果に基づく勧告』が出されました。そこでは、文部省、厚生省は、いずれも『全乳幼児に係わる問題を一元的に所管していない』ので、両方共に十分な機能を発



揮していないことが指摘されました。そして、『家庭及び乳幼児全体の立場に立脚して、福祉と教育にまたがる基本的な問題を検討す』べきことが勧告されました。このような経緯があるにもかかわらず、このことはその後進展していません。一九四七年に出発した幼・保二つの制度は、一元化の方向の意見が多く提出されたにもかかわらず、四十年以上たった今日もなお、解決されないま

までです。

一九六〇年代、一九七〇年代は、日本の経済の高度成長期にあたり、幼稚園、保育所とともに施設数および園児数が急激に増加した時期でした。施設の急激な増加は *societal lag* を引き起します。すなわち、人々は過去の歴史から本質を学ぶ暇がなく、その時の社会的要請と流行に左右されて動きます。

この時期にはまさにこのことが起こったのだと思います。

一九八〇年頃より日本の社会全体に大きな変化が起きました。子どもに直接関係のあることだけを挙げても次のようなことがあります。

○ 住宅環境の変化……生まれて間もなくから高層住宅で育つ子どもが多くなりました。幼稚園に入るまでひとりで戸外にいった体験の無い子どもが増えてきました。

○ 老齢化……人の寿命が伸び、壮年期を超えて老年期に達した人が多くなりました。かつては壮年期に有能であることが幼児期の教育の目標になりましたが、そう考えた人々自身が老年期に達し、老年期の幸福が幼児期と関係が深いことが分かつきました。

○ 働く母親の増加……保育所のみでなく、幼稚園でも長時間保育の要求が増してきました。また、これまで家庭で普通に経験していたことを、幼稚園で経験することが必要になりました。たとえば、ぶらぶら過ごすことや、街のお店に買い物に行くことなどです。

しく減少しました。障害児の統合保育も進み、ほとんど
の幼児が幼稚園または保育園に行くようになりました。

当然、いろいろの個性の子どもが入ってくるわけで、幼
稚園はそれぞれの子どもが個性に応じて成長するよう
に工夫せねばならなくなりました。

このような環境の変化の中で最も生活を脅かされたの
は子どもです。多くの子どもたちが遊ぶ場所や時間を奪
われただけでなく、これまで家庭の中で与えられていた
なんどろな保育を受けることができなくなりました。家
庭の外の幼児保育施設がその部分を引き受けねばなりま
せん。幼稚園や保育所が子どもの主体的な生活を回復し
なかつたら、子どもたちが人間として成長する場がどこ
にあるでしょう。

この間に知的早期教育も二十年間の実験教育の経験を
経て、人々の間にかなり共通の評価ができてきました。
すなわち、知的能力促進のプログラムは、その点だけに
限定して見るならば効果が認められるが、その効果は永
続的でないことです。数や文字のある期間訓練するなら

ば、数か月は効果があるけれども、その後は、訓練しない子どもも同じになってしまいます。更にそれ以上に、
学校教育が浅薄な知識教育にのみ目を奪われて、子ども
たちの心が育っていないことへの反省が起きました。
また、学校が規則や管理に縛られて、その結果、学校嫌
いや神経症、子どもの自殺などを生み出しました。これ
らの反省から多くの人々が、知的な面からだけでなく、
全人的な面から子どもを見ることの必要を認めるよ
なったといえるでしょう。

（愛育養護学校）

—つづく—